

吹田市総合計画審議会（第5回）議事概要

- 1 日 時 平成25年6月21日（金）午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 吹田市役所低層棟3階 研修室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 (1)資料－1 吹田市総合計画審議会部会報告
(2)資料－2 吹田市総合計画審議会部会での指摘・意見等一覧
(3)資料－3 総合計画審議会 基本構想・基本計画（ベース）に対する指摘事項一覧
(4)資料－4 総合計画基本構想・基本計画（素案）修正案（ベース）市民自治・行政経営分野
(5)資料－5 総合計画基本構想将来像部分修正案
(6)資料－6 総合計画審議会スケジュール
(7)資料－7 吹田市総合計画修正案（ルート関連部分）
(8)資料－8 基本計画に掲載する指標の考え方について

5 議事内容

【質疑応答事項】概要

会 長：第1部会、第2部会に分かれて審議を行い、本日からまとめの段階に入る。事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事 務 局：（資料確認）

会 長：次第に沿って議事を進めさせていただきます。

1. 部会報告について

会 長：次第1の「部会報告について」、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：（資料1、2、7説明）

会 長：第1部会、第2部会より一括して報告していただいた後に質疑応答としたい。

A 委員（第1部会長）：（資料7、第1部会の報告）

副会長（第2部会長）：（資料7、第2部会の報告）

会 長：事務局から指標について報告をお願いします。

事 務 局：（資料8、指標についての報告）

会 長：部会長からの報告と事務局からの報告について質問、意見をお願いします。

B 委 員：目標値をその水準で望ましいと考えている説明を、別途に準備するか、あるいは横に欄を付けて備考にさせていただく等の形で書いていただきたいと思う。また、なぜその水準が妥当と考えているかという説明をしていただきたいと思う。

事 務 局：検討する。

会 長：他に意見、質問はないか。

副 会 長：10年間努力する割にはあまり増えていない目標値が気になる。また、P43の「児童虐待防止のための相談件数」のような内容は難しいと思うので、もう少し曖昧に書いておいた方がよいのではないか、その辺りは原課も含めて検討をお願いします。

会 長：検討をお願いします。

2. ベース（基本姿勢）修正案について

会 長：次第2の「ベース（基本姿勢）修正案について」、事務局より資料説明をお願いします。

事務局：（資料3、4の説明）

会 長：意見、質問をお願いします。

会 長：P27の【修正後】の3段落目「公的サービス」は「公共サービス」に修正をお願いします。次の段落の「このため、行政は～コーディネートなどネットワーク強化の仕組みづくりに取り組みます」というのは、説明及び表現を明確にした方がよい。市民自身でコーディネートできるような人材の養成の支援を行政がどう行うかということだと思う。また、ベース1の四角の中の「交流を活性化させ」という表現は「交流の活性化を目指し」等、別の表現に改めていただきたいと思う。

副 会 長：先ほど、B委員が退席される際に、P35の【まちの現状と課題】の最初の項目に「行政における透明性の一層の向上が求められるなど」という文章があるが、市政情報を分かりやすく提供するだけでなく、市は説明責任を負担しなければならないのに、提供したら終わりという話に見えてしまうので、書き振りを変えてほしいという指摘があった。

私の意見では、実際にどのような運営、運用をするのかというところが総合計画レベルではなかなか見えない。これを一つひとつ実現しようと思うと、システムを変えなければならないとか、いろいろな連携を図らなければならない等の問題があるので、具体的にどういうものを目指しているかということがあれば、聞かせていただくとよりイメージが明確になるのではないかと思う。また、「経営」という言葉が首尾一貫したイメージで使われているかどうかという点を検討していただきたい。特に気になるのは、P32の「(2)経営的視点の導入による戦略的な施策の展開」の「経営的視点」とはどのようなイメージなのかという点である。

事務局：現在、市の方で新公会計制度の導入の検討をしている。

副 会 長：PDCAサイクルを回すのと新公会計とは別の話である。イメージと言葉遣いの整合性を図っていただいて、分かりやすくしていただいた方がよいと思う。

会 長：検討いただけるか。

事務局：言葉を整理したいと思う。

会 長：同じ項目の中に「中核市への移行を視野に入れながら」とあるが、この意味もよく分からない。「行政組織として迅速な意思決定ができる組織の権限移譲を進めます」というのは、組織内分権をするということなのか、あるいはそれに伴って組織のフラット化等、組織編成も含めた前提で考えてよいのか。「中核市への移行」とどのように関係するのか、権限が大きくなるから、組織編成をきちんとして、もう少し柔軟な対応が各部署でとれるようにするという方向性なのか。

事務局：吹田市の動きとしては、現在、各部に権限を移譲するという方向性が出ているので、そういうことも含めて、できるだけ現場に近いところで判断ができるような趣旨で、方向づけとして使っているところがある。中核市との関連では、これから受け持つ仕事もサービス提供も変わるので、そういうところも視野に入れながら考えたいと思う。

会 長：現場での判断という点は、表現を変えると、ベース1の市民との関係も出てくるので、そういう点を意識しながら表現していただいた方がよいのではないかと思う。

会 長：転入者数の話と関連するが、この総合計画は人口フレームや人口の目標値との関係はどうなっているか。

事務局：3通りの人口推計を行い、通常のコホート要因法では、人口が少し減っている。ただ、吹田市の場合、千里ニュータウンの公的住宅の建て替え等、開発の要因があるので、確実に開発される部分については、モデルケースを作って、それを含むと平成32年度の人口はほぼ横ばいになる。ただ、15歳未満の人口や生産年齢人口の割合の減少が顕著に表れているので、人口構成が変わることが一番の問題である。したがって、各年齢層のバランスの取れたまちにしていくよう、人口フレームのところではそういう問題提起もしている。

C 委員：祭りやいろいろなイベント、行事等をどう促進するか、地域にあるそういう宝をどう捉えるかということが、事業活動を促進するためにも必要だろうと思う。また、人口比ではニュータウンの問題があり、いかに若い人たちが入りやすいように考えるかということが必要になる。それをどう行政が考えるかによって形も変わってくると思う。さらに、地域がまとまらず、市民体育祭もできない地域もあり、そうならないためにも、地域活動に行政からの支援をお願いしたいと思う。

会 長：他に意見、質問はないか。

D 委員：P33の「人材育成」の2番目の項目に「職員自ら必要な能力をつける自学の姿勢を基本として、計画的なキャリア形成を行い」とあるが、「計画的なキャリア形成」とは庁内の制度的なことか。

事務局：吹田市の場合は、職場のOJTによるトレーニングを受けて、その職員に最も適した職務能力は何か、どのような分野が一番適しているかを見極めて、その後の中堅期以降、管理職等に育っていく中での方向性、どの分野で活躍してもらうか等を計画的なキャリア形成という形で説明している。昨年8月に平成24年度版の新しい人材育成の基本方針でもそういうことを基本としながら、今後は外部環境の大きな変化にも合わせた専門性や総合性を育てていきたいと考えている。

D 委員：例えば、大学等で公務員の方のキャリア形成に役に立つような提携ができないかという文脈にも読み取れるので、連携や提携の可能性のある部分かと思って伺った。

会 長：できる限り丁寧に説明していただくと読みやすくなるかと思う。

E 委員：P27の【ベース1】は「市民主体のまちづくりを進めます」となっているが、パブリックコメントができてきているのか。例えば、千里山の駅前開発は、景観が重視されずに利便性だけが先走って実行されたのではないかという気がする。市民がこの書き方を見ると、進めている内容が本当なのかどうか、果たして地元の意見を十分に聞いてできたものなのかどうかと首を傾げると思う。どうしても利便性が先走って、たくさんあった桜の木を全部取り除いてしまったという感じであり、市民は「本当にこの通りに進めているのかどうか」という疑問を抱くのではないか。そうすると「市民自治の確立をめざします」と書かれているのも疑問を感じる。これについてはどうなのか。

会 長：従来とは違って、これからは「新しい公共」の理念に則って、市民自治の確立の下で市政を運営していくという意思表示であれば、全体的にもう少し強調すべき部分があるかもしれない。

事務局：市民自治ということでは、意見を聞きながら進めていくようなまちづくりのあり方が望まれ、そういう理念の下での話かとは思う。様々な意見をどのようにまとめて、一つのまちづくりを進めていくかということ

では、できるだけ対話を大事にしながらか進めていくことが重要かと感じている。それを総合計画にどう位置付けていくのかということは、今の段階では答えが出ない。

副会長：先ほど出された桜の木を守ることを、どのような仕組みで行うかは、かなり練り上げていかなければならないと思う。したがって、先ほど申し上げたように、書くのは簡単であるが、それを実現するためにはいろいろと考えて、システムや方法論を練っていかなければならないと思う。

E 委員：パブリックコメントは何回か行われたのか。

C 委員：ここに書かれている「市民自治の確立をめざします」という言葉は何も問題はない。細かい部分だけを捉えてそのような見方をするのはいかなものかと思う。

F 委員：人口を減らさないという課題は総合計画の中で大きなポジションを占めると思う。今、吹田市は大きな人口減少がないので、あまり心配はしていないが、実際に減っているまちがあり、国全体としても減る。そのように人口が減少する中で、都市を運営していくことは難しい問題である。流入人口をもっと大きく出せるくらいの政策を出してほしいと思う。

副会長：行政の方々の施策は事業者の観点で弱いと思う。もっと積極的にするには、事業的、ビジネス的な観点で売り出す、売り込むことが必要ではないかを感じる。

F 委員：「あの都市は福祉が進んでいる」「教育が進んでいる」ということがまちの将来につながっていく。大きな予算を伴う施策でもないし、住民を無理に説得しなければならない問題でもない、難しい話ではなく、10年先の目標には入れられると思う。今は、そういう施策が一貫して流れていないように思う。夢みたいな話から現実に進んでいくので、吹田市の将来も今の人口よりも最低でも減らさないという方向を示していただきたいと思う。

G 委員：P32～33は「持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します」となっているが、「行政経営」という表現は基本姿勢のタイトルとして良いのかどうか疑問を感じる。また、P33の【重点取組と行政の役割】の「あらゆる経営資源を適切にマネジメントし、地域主権にふさわしい都市経営を推進する人材育成を行います」という表現はもう少し練っていただきたいと思う。特に「都市経営」という言葉は分かりにくいのではないか。同ページの「人材育成」については、採用の折に専門職の方を採用することはある程度予想されるので、採用時の問題も含めながら人材育成について表現しないと、まとまりなく羅列しているような感じがしてしまう。「組織力をあげていく職場風土を醸成します」という表現も再検討をお願いする。「行政経営」「都市経営」という言葉の使い方は問題があるので、一貫した言葉の定義をして、それから使う方がよいと思う。

会長：先ほどから関連する指摘が出ているので、検討をお願いする。

事務局：検討する。

会長：その他、何か。

副会長：同じ言葉を使いながら、それぞれイメージを共有できているのかどうかという問題がある。例えば、「リーダーシップ」「民間のノウハウを活用する」である。

事務局：「ファシリテーション」については、「リーダーシップ」の中に「サーバントリーダーシップ」等、働きやすい環境をつくるような「リーダーシップ」もあるので、そういうことを率先して行うような人

材育成をしていくという意味で「リーダーシップ」という言葉を使っている。「民間のノウハウを活用する」という表現については、民間のノウハウは様々なものがあり、一概には言えないが、まず、どういうものがあるかということを知るところから始めなければならない。そういうことを見て効果性の高い取組であれば、それを取り入れていくことが必要になるのではないかと考えて挙げている。

副会長：誰が読んでも同じイメージを持てるような文章にしていきたいと思う。

会長：検討をお願いします。

C 委員：「リーダーシップ」については、説明を書くだけで本当に読み取れるのか。「民間のノウハウ」についても同様に、一般的な民間のいろいろな事業のノウハウを取り入れるとしても、マネジメントするのは行政の窓口の人たちなので、そこに任せるしかない。

会長：社会全体がそうである

E 委員：「リーダーシップ」の件については、定年退職者の中にあらゆるジャンルの技術を持った人がたくさんおられるので、今から育成するよりも、それを利用する方向性の方がよいのではないかと思います。

会長：ポイントは、7年先に向けてどのような方向性を示すかということである。

事務局：検討する。

会長：書く側と読む側が思いを共有できるような形にしていきたいと思う。

事務局：言葉足らずのところもあると思うので、検討する。

会長：他に意見は。（意見なし）事務局の方で訂正をお願いします。

3 将来像について

会長：事務局より資料の説明をお願いします。

事務局：（資料5の説明）

会長：将来像について意見、質問をお願いします。

G 委員：P38の【「住」「働」「楽」が織り成す都市魅力を発信し、人をひきつけるまち】で「職住近接、職遊融合、住遊近在」という言葉があるが、「職遊融合、住遊近在」はどのような内容で、どのような効果があるということを表現されているのか。

事務局：吹田市の魅力として、いろいろな顔があることを三つの側面から表現している。各委員の方々がどのように感じておられるのか、意見をいただけたらと思う。

G 委員：「職遊融合、住遊近在」の表現は再度検討いただきたいと思う。

事務局：検討する。

会長：他にはいかがか。

H 委員：「大学」と「医療」が他所に比べてレベルが高いという自負心を持っており、吹田市の誇りだと思っているので、どこかに入らないか。

事務局：検討する。

会長：他に、いかがか。

A 委員：2番目の柱の「市民主体のコミュニティ運営が確立されたまち」の「コミュニティ運営」という表現に関連して、その下に「市民が地域のまちづくりに主体的に関わり、自ら考え行動する自立した地域運営ができる仕組みを～」とあるが、それを「運営する」というイメージが分からない。

事務局：検討する。

A 委員：3 番目の柱で、「生涯をとおして学び、育む環境が備わったまち」という文章において、「育む」ではなく、「育つ」という表現にして、どちらも市民主体というイメージにした方がよいと思う。

会長：他にはいかがか。

副会長：吹田らしさがもっと出た方がよいと思う。吹田を特徴づけるものを事務局や我々委員がキーワードとして出して、それを凝縮する形でこの言葉は出ないか。これはアイデアを次々に出していくタイプの話だと思うが、もう少し吹田らしい、吹田が分かるキャッチフレーズの方が良いのではないかと思う。

C 委員：「大学」、「医療」、問題はそれをどう出すかということです。「市民主体のコミュニティ運営」については、活発な自治会もあり、防災対策委員会を地域の連合で立ち上げる数も増え、そういうものを積み上げていかなければならない。少なくとも「今は何をしなければならないか」という問題の中で総合計画を組み上げているわけである、そういう必要性をここに書いていただいたら良いのではないかと思う。

会長：行政としては、市民活動や市民のつながりを活性化していくために、どう支援していけるかという方向性も検討していただければと思う。

I 委員：(資料 7)P62 に「児童虐待の防止」が挙げられているが、もう一つ、学校で生徒同士のいじめ問題が起きており、この問題はロードマップに謳われているのか。

事務局：情報を共有したり、会議を開いたりしながら、全体として根絶に向けた取り組みをしていくということで、P63 に位置づけている。

C 委員：吹田市は W リボンの取組を行っている。そういうものをどこかで謳って「進めます」という形にしてはどうか。

会長：よろしく願います。

事務局：吹田独自の取組をしていることを記述する。

J 委員：1 行目に「まちの将来像は、市民福祉の向上に欠かすことのできない～」とあって「市民福祉」という言葉が出ているが、従来、「吹田の福祉」あるいは「福祉の吹田」として福祉施策は充実していると評価されていた。現に今、我々は地域福祉の推進に努めているが、その一環として「支え合い、あるいは助け合うまち」を三つの柱の中に入れていただきたいと思う。

会長：検討していただきたいと思う。今頂いた事柄等は P38 にきちんと書き込めるかどうかということで、そこから短いキャッチコピーの表現に結び付けるのはなかなか難しいものがあるが、いずれにしてもきちんと文章の中に書き込むことは必要だと思うので、検討をよろしく願います。

事務局：「支え合い、助け合う」というのはコミュニティの関係もあると思うので、その辺りで吹田市の特色を出していけたらと思う。

会長：他にいかがか。(意見等なし) 将来像をまとめるのは、本日出された意見を参考にして、新たなものを出していただければと思う。全体を見て感じるのは、市民が見ても同じ気持ちで共有できるかどうか、現在の状況と 7 年先にどのような方向に向かうかということが共有できるような表現になればと思う。よろしく願います。

4 その他

会長：次第 4「その他」として、事務局より連絡事項をお願いする。

事務局：(資料 6 の説明)

事務局：（補足説明 第8回の予定について）
会長：本日はこれで審議を終了する。

以 上

平成25年度（2013年度）吹田市総合計画審議会出欠表

別紙

区分	氏名	役職等	全体会 第5回 (6/21)
1号	今川 晃	同志社大学 政策学部 教授	○
	生形 貴重	千里金蘭大学 生涯学習センター長（教授）	○
	島 善信	大阪教育大学 教職教育研究センター長（特任教授）	○
	高橋 智幸	関西大学 社会安全学部 教授	○
	寺本 尚美	梅花女子大学 心理こども学部 教授	×
	久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授	○
	松尾 貴巳	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	○
	的場 智子	細川・的場・川田法律事務所 弁護士	○
2号	今泉 篤	公募市民	○
	木下 裕介	公募市民	×
	小林 俊範	公募市民	○
	辻本 武彦	公募市民	○
3号	坂本 富佐晴	吹田市文化団体協議会 会長	○
	瀧川 紀征	吹田商工会議所 副会頭	○
	立川 浩次	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
	田中 勲	吹田市PTA協議会 会長	○
	田中 脩	アジェンダ21すいた 幹事	○
	津田 緑	一般社団法人 吹田市医師会 理事	×
	永田 昌範	吹田市自治会連合協議会 会長	○
4号	柴野 正夫	大阪府政策企画部企画室 室長	○
出席委員合計			17名
事務局	山中副市長 太田副市長 行政経営部（門脇部長、美馬次長、井尻次長、木下総括参事） 石田市長室長 高田人事室長 企画政策室（岸本参事、津田主査、十川主任、稲見主任）中川財政室長 乾資産経営室長 菊池情報政策室長 大森市民相談室長 地域自治推進室（藪室長、伊藤主幹）		